

## 2017年度 非常災害時等に対する措置について

広島大学附属福山中・高等学校

当校では非常災害（台風・豪雨・大雪等）に対して、次のような措置をとることにしておりますので、よろしくお願いいたします。

- ① 登校しようとした時点で、福山・尾三<sup>※1</sup>、井笠地域<sup>※2</sup>、倉敷地域<sup>※3</sup>、岡山地域<sup>※4</sup>のいずれかに、暴風警報または各特別警報が発令されている場合、またはJ R山陽本線の通学電車が非常災害等で不通になっている場合、生徒は登校しないで自宅待機とします。

ただし、午前9時までに暴風警報・各特別警報がすべて解除されたり不通が解除されたりした場合、生徒は登校します。状況を勘案して、始業時間を決めます。

午前9時まで暴風警報・各特別警報や不通が継続されている場合、学校は臨時休校とし、生徒は自宅学習とします。

- ② 上記①にかかわらず、大雨・洪水・大雪で交通が遮断されている場合等は、保護者の判断で自宅待機とし、天候・状況が回復次第、安全を十分に確認して登校します。このとき、やむを得ず登校できないときはその旨をHR担任に連絡してください。登校できなかった生徒については、出席扱いとします。

- ③ 判断が難しい場合、または緊急に学校から連絡を行う必要がある場合は、生徒の連絡網を使って連絡を行いますので、その指示に従ってください。

※1 福山・尾三（福山市、尾道市、三原市、府中市、世羅町、神石高原町）

※2 井笠地域（井原市、笠岡市、浅口市、矢掛町、里庄町）

※3 倉敷地域（倉敷市、総社市、早島町）

※4 岡山地域（岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町）